

第 1 号

10月21日 (水)

令和2年第1回宇土市議会臨時会会議録 第1号

宇土市告示第114号

令和2年第1回宇土市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年10月13日

宇土市長 元 松 茂 樹

1. 期 日 令和2年10月21日
2. 場 所 宇土市仮設庁舎 大会議室
3. 付議事件 (1) 議会運営委員会委員の選任について
(2) 常任委員会委員の選任について
(3) 専決処分の報告及び承認を求めることについて
専決第18号 令和2年度宇土市一般会計補正予算（第11号）について

1. 議事日程

令和2年10月21日（第1号） 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第101号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
専決第18号 令和2年度宇土市一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 5 常任委員会委員の選任

2. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第101号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
専決第18号 令和2年度宇土市一般会計補正予算（第11号）について
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長選挙

- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任
 日程第 5 常任委員会委員の選任
 (追加日程)
 日程第 6 地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任
 日程第 7 宇城広域連合議会議員の選挙
 日程第 8 上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙
 日程第 9 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 日程第 10 議案第 102号 宇土市監査委員の選任について

3. 出席議員 (18人)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 佐美三 洋 君 | 2番 小崎 憲一 君 |
| 3番 今中 真之助 君 | 4番 西田 和徳 君 |
| 5番 園田 茂 君 | 6番 宮原 雄一 君 |
| 7番 嶋本 圭人 君 | 8番 柴田 正樹 君 |
| 9番 平江 光輝 君 | 10番 檜崎 政治 君 |
| 11番 野口 修一 君 | 12番 中口 俊宏 君 |
| 13番 藤井 慶峰 君 | 14番 芥川 幸子 さん |
| 15番 山村 保夫 君 | 16番 杉本 信一 君 |
| 17番 村田 宣雄 君 | 18番 福田 慧一 君 |

4. 欠席議員 (なし)

5. 説明のため出席した者の職・氏名

- | | |
|--------------------|------------------|
| 市 長 元松 茂樹 君 | 副 市 長 谷崎 淳一 君 |
| 教 育 長 太田 耕幸 君 | 総 務 部 長 杉本 裕治 君 |
| 企 画 部 長 石本 尚志 君 | 市民環境部長 小山 郁郎 君 |
| 健康福祉部長 岡田 郁子 さん | 経 済 部 長 山口 裕一 君 |
| 建 設 部 長 草野 一人 君 | 教 育 部 長 宮田 裕三 君 |
| 総 務 課 長 光井 正吾 君 | 危機管理課長 東 頭 君 |
| 財 政 課 長 上木 淳司 君 | 企 画 課 長 宮崎 英児 君 |
| まちづくり推進課長 加藤 敬一郎 君 | 税 務 課 長 深田 徹 君 |
| 税務課事務総括 清塘 啓史 君 | 商工観光課長 淵上 真行 君 |
| 監査事務局長 山本 雄二 君 | 生涯活動推進課長 内田 雅之 君 |

6. 議会事務局出席者の職・氏名

事務局長	野口泰正君	次長兼議事係長兼庶務係長	牧本誠君
議事係参事	永守未和さん	庶務係参事	松本浩典君

午前10時28分開会

-----○-----

○議長（柴田正樹君） おはようございます。

ただいまから、令和2年第1回宇土市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（柴田正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、小崎憲一君、
17番、村田宣雄君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（柴田正樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田正樹君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第101号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

専決第18号 令和2年度宇土市一般会計補正予算（第11号）について

○議長（柴田正樹君） 日程第3、議案第101号、専決処分の報告及び承認を求めることについて、専決第18号、令和2年度宇土市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長、元松茂樹君。

○市長（元松茂樹君） 本臨時会で御審議いただきます案件について御説明をいたします。

議案第101号、専決処分の報告及び承認を求めることについて、専決第18号、令和2年度宇土市一般会計補正予算（第11号）について。

これは、本議会では間に合わないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

補正額は5,300万6千円を増額するもので、補正後の総額は249億5,279万3千

円です。

補正予算の概要について御説明申し上げます。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金による予算の調製を行っております。

歳出につきましては、総務費では、賦課徴収一般経費の増額を行っております。

商工費では、小規模企業者事業継続給付金事業（新型コロナウイルス対策分）の増額を行っております。

教育費では、大相撲9月場所優勝記念事業を計上しております。

どうか、十分に御審議の上、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（柴田正樹君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第101号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田正樹君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案第101号については、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより、議案第101号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田正樹君） どなたもないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田正樹君） どなたもないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。議案第101号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（柴田正樹君） 全員賛成です。

よって、議案第101号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

-----○-----

午前10時32分休憩

午前11時40分再開

-----○-----

○議長（柴田正樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議事の都合により、副議長と交代いたします。

[議長は議席へ移動・副議長は議長席へ]

○副議長（嶋本圭人君） 議長、柴田正樹君から議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（嶋本圭人君） 御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（嶋本圭人君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって除斥が必要でありますので、柴田正樹君の退場を求めます。

[柴田正樹議員 退場]

○副議長（嶋本圭人君） 事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長、野口泰正君。

○事務局長（野口泰正君） 辞職願。この度、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。令和2年10月21日、宇土市議会議長、柴田正樹。宇土市議会副議長、嶋本圭人様。

以上でございます。

○副議長（嶋本圭人君） お諮りいたします。

柴田正樹君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（嶋本圭人君） 御異議なしと認めます。

よって、柴田正樹君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

柴田正樹君の入場を求めます。

[柴田正樹議員 入場]

○副議長（嶋本圭人君） 柴田正樹君、退任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（柴田正樹君） 議員改選後の臨時議会において、満場一致で議長に推選いただき、この2年間皆さんの御協力によりまして、大過なく議長職を務めることができました。改めて

心から感謝を申し上げます。熊本地震に続き、新型コロナウイルス感染症により、宇土市の地域経済は大きな影響を受けております。今後、新しい議長が選ばれると思いますが、議会の新しい体制のもと、執行部と連携を密にして、この難局を乗り切っていただきたいと思っております。私も微力ではありますが、一兵卒として協力は惜しまない覚悟でございます。

最後になりますが、議員各位のますますの御健勝と宇土市の発展を心から祈念いたしまして、簡単ではございますけれども退任の御挨拶とさせていただきます。2年間誠にありがとうございました。

(拍手)

○副議長（嶋本圭人君） ここで、議長が欠員となりましたので、お諮りいたします。

議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（嶋本圭人君） 御異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第2 議長選挙

○副議長（嶋本圭人君） 追加日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○副議長（嶋本圭人君） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

○副議長（嶋本圭人君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（嶋本圭人君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○副議長（嶋本圭人君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

事務局長に点呼を命じます。事務局長，野口泰正君。

○事務局長（野口泰正君） 答弁席に向かいまして左側から投票をお願いいたします。

それでは順に点呼いたします。1番，佐美三議員。2番，小崎議員。3番，今中議員。4番，西田議員。5番，園田議員。6番，宮原議員。8番，柴田議員。9番，平江議員。10番，樫崎議員。11番，野口議員。12番，中口議員。13番，藤井議員。14番，芥川議員。15番，山村議員。16番，杉本議員。17番，村田議員。18番，福田議員。7番，嶋本議員。

○副議長（嶋本圭人君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（嶋本圭人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開場]

○副議長（嶋本圭人君） 開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により，立会人に1番，佐美三洋君，2番，小崎憲一君，17番，村田宣雄君，18番，福田慧一君を指名いたします。4人の議員の立会いをお願いします。

[開票]

○副議長（嶋本圭人君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち，有効投票18票，無効投票0票。

有効投票中，樫崎政治君，8票，中口俊宏君，9票，芥川幸子さん，1票。

以上のおりであります。この選挙の法定得票数は5票であります。したがって，中口俊宏君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中口俊宏君が議場におられますので，本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

中口俊宏君，議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（中口俊宏君） 御挨拶を申し上げます。ただいま議員の皆様の御支援により，議長に就任いたしました。誠に光栄でありますとともに，その重責をひしひしと実感しているところでございます。議長選挙は終わりました。ノーサイドであります。議員の皆様とは，いろんな課題についてスクラムを組んでまいりますので，どうかよろしく願いをいたします。

今回勇退をされました柴田前議長におかれましては，その先見性，行動力等々すばらしいものがありました。特に，議会改革として，タブレットの導入によるペーパーレス議会，そして先の7月豪雨におきましては，率先して被災地へ赴き，ボランティア活動をされました。

いろんな面で教えをいただきました。後ろ姿のいわゆる見取り稽古をさせていただきました。今後とも御指導をよろしくお願い申し上げますとともに、大変お疲れ様でしたと申し上げたいと思っております。

さて、議会の運営に当たりましては、平成28年6月、宇土市議会基本条例が制定されました。これは議会の最高規範であります。これには、議会の在り方、執行部との関係、議員の責務等々が規定されております。私はこれを着実に実現してまいります。また、本市におきましては、熊本地震からの復旧・復興及び本年の新型コロナウイルスの感染症対策等々、課題、問題が山積しております。議員の皆様とは議論を深めて、連携を強化して一つ一つの課題に取り組んでまいりますので、議員各位の御指導、ごべんたつをよろしくお願い申し上げます。次に、執行部との皆さんとは二元代表制のもとで、チェック機能をさらに強化してまいります。必要ときには連携を強化して取り組んでまいります。また、事案につきましては、さらに背中を押して加速してまいりたいと思っておりますので、執行部の皆様、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、私、好きな言葉に一生懸命という言葉があります。宇土市民の皆様のために、宇土市の発展のために、誠実に、そして一生懸命取り組んでまいりますことをお約束いたしまして、就任の御挨拶といたします。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○副議長（嶋本圭人君） 中口俊宏議長、議長席にお着き願います。

[副議長自席へ、新議長議長席へ]

○議長（中口俊宏君） それでは、ただいまから昼食のため、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後0時01分休憩

午後1時10分再開

-----○-----

○議長（中口俊宏君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

副議長、嶋本圭人君から、副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中口俊宏君） 御異議なしと認めます

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ち

に議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第3 副議長辞職の件

○議長（中口俊宏君） 追加日程第3，副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって除斥が必要でありますので，嶋本圭人君の退場を求めます。

[嶋本圭人議員 退場]

○議長（中口俊宏君） 事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長，野口泰正君。

○事務局長（野口泰正君） 辞職願。この度，一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。令和2年10月21日，宇土市議会副議長，嶋本圭人。宇土市議会議長，中口俊宏様。

以上でございます。

○議長（中口俊宏君） お諮りいたします。

嶋本圭人君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 御異議なしと認めます。

よって，嶋本圭人君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

嶋本圭人君の入場を求めます。

[嶋本圭人議員 入場]

○議長（中口俊宏君） 嶋本圭人君に退任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（嶋本圭人君） 2年前に副議長に御推薦をいただき，本日まで柴田前議長のもと，副議長職を務めさせていただきました。この間，皆様からいただきました御指導，御支援に対し，改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今後は一議員として宇土市の発展，熊本地震・新型コロナウイルスからの復興に尽力してまいりたいと思いますので，今後とも御指導，ごべんたつのほどよろしく願いいたします。簡単ではございますが，退任に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（中口俊宏君） ここで，副議長が欠員となりましたのでお諮りいたします。

副議長選挙を日程に追加し，追加日程第4として，日程の順序を変更し，直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第4 副議長選挙

○議長（中口俊宏君） 追加日程第4，副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○議長（中口俊宏君） ただいまの出席議員数は18人であります。

投票用紙を配布いたします。

[投票用紙配布]

○議長（中口俊宏君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○議長（中口俊宏君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、白票は無効といたします。

事務局長に点呼を命じます。事務局長，野口泰正君。

○事務局長（野口泰正君） 答弁席に向かいまして左側から投票をお願いいたします。

それでは順に点呼いたします。1番，佐美三議員，2番，小崎議員，3番，今中議員，4番，西田議員，5番，園田議員，6番，宮原議員，7番，嶋本議員，8番，柴田議員，9番，平江議員，10番，檜崎議員，11番，野口議員，13番，藤井議員，14番，芥川議員，15番，山村議員，16番，杉本議員，17番，村田議員，18番，福田議員，12番，中口議員。

○議長（中口俊宏君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開場]

○議長（中口俊宏君） 開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番、今中真之助君、4番、西田和徳君、15番、山村保夫君、16番、杉本信一君を指名いたします。4人の議員の立会いをよろしく願いいたします。

[開票]

○議長（中口俊宏君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票18票、無効投票0票。

有効投票中、藤井慶峰君、9票、芥川幸子さん、9票。

以上のとおりであります。すなわち、藤井慶峰君と芥川幸子さんの得票が同数であり、しかもその得票数は法定得票数5票を超えております。

地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法95条の規定によって、当選者はくじで決定することになりました。

くじの手続きについて申し上げます。

まず、くじを引く順序を決め、その順序に基づいて当選人を定めます。2回に分けて行いますので御了承願います。

誤解のないよう、改めて申し上げます。第1回目は、くじを引く順序を決めるためのものであります。第2回目は、くじの順序に従い、当選人を決定するためのものであります。若番、すなわち、引いた数字が小さいほうが当選になります。

藤井慶峰君、芥川幸子さんの登壇をお願いいたします。

○議長（中口俊宏君） まず、1回目は、当選人決定のためのくじを引く順序をお決め願います。藤井慶峰君、芥川幸子さん、くじをお引き願います。

[くじを引く]

○議長（中口俊宏君） くじの結果を報告いたします。

ただいまのくじの結果、芥川幸子さんが先にくじを引くことになりました。

それでは、この順に従って当選人決定のためのくじをお引き願います。芥川幸子さん、くじをお引き願います。

[くじを引く]

○議長（中口俊宏君） 続きまして、藤井慶峰君、くじをお引き願います。

[くじを引く]

○議長（中口俊宏君） くじの結果を報告いたします。

芥川幸子さんが当選のくじを引かれました。したがって、芥川幸子さんが当選されました。

ただいま副議長に当選されました芥川幸子さんが議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

芥川幸子さん、副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（芥川幸子さん） 突然のことで、何が何だか分かりませんが、皆さんに推選していただきましたので、しっかりと宇土市発展のために頑張っていく決意でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

（拍手）

○議長（中口俊宏君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 1 時 3 3 分休憩

午後 1 時 4 9 分再開

-----○-----

○議長（中口俊宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第 4 議会運営委員会委員の選任

○議長（中口俊宏君） 日程第 4、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において指名をいたします。6 番、宮原雄一君、9 番、平江光輝君、10 番、檜崎政治君、11 番、野口修一君、13 番、藤井慶峰君、16 番、杉本信一君、以上 6 人を指名いたします。

ただいま選任されました委員の皆様は、御会合の上、正副委員長を互選して議長へ報告をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 1 時 5 0 分休憩

午後 1 時 5 6 分再開

-----○-----

○議長（中口俊宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会における委員長並びに副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長、10 番、檜崎政治君、副委員長、11 番、野口修一君、以上でございます。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

-----○-----

午後 1 時 5 7 分休憩

午後 2 時 2 5 分再開

-----○-----

○議長（中口俊宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（中口俊宏君） 日程第5，常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

総務市民常任委員会委員，1番，佐美三洋君，3番，今中真之助君，5番，園田茂君，6番，宮原雄一君，12番，中口俊宏君，18番，福田慧一君。

経済建設常任委員会委員，2番，小崎憲一君，4番，西田和徳君，13番，藤井慶峰君，15番，山村保夫君，16番，杉本信一君，17番，村田宣雄君。

文教厚生常任委員会委員，7番，嶋本圭人君，8番，柴田正樹君，9番，平江光輝君，10番，檜崎政治君，11番，野口修一君，14番，芥川幸子さん。

以上，各常任委員会にそれぞれ6人を指名いたします。

ただいま選任されました委員の皆様は，総務市民常任委員会の方は第1会派室，経済建設常任委員会の方は第2会派室，文教厚生常任委員会の方は第3会派室を使用されて，御会合の上，正副委員長の互選の結果を議長へ報告をお願いいたします。

この際，暫時休憩いたします。

-----○-----

午後2時29分休憩

午後2時33分再開

-----○-----

○議長（中口俊宏君） 休憩前に引き続き，会議を開きます。

各委員会における委員長並びに副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務市民委員長，5番，園田茂君，総務市民副委員長，1番，佐美三洋君。経済建設委員長，4番，西田和徳君，経済建設副委員長，2番，小崎憲一君。文教厚生委員長，11番，野口修一君，文教厚生副委員長，9番，平江光輝君，以上でございます。

ここで，暫時休憩をいたします。

-----○-----

午後2時35分休憩

午後3時00分再開

-----○-----

○議長（中口俊宏君） 休憩前に引き続き，会議を開きます。

日程の追加について，お諮りいたします。

日程第6，地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任，日程第7，宇城広域連合議会議員の選挙，日程第8，上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙，日程第9，熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙，日程第10，議案第102号，宇土市監査委員の選任について，以上，日程表のとおり日程に追加したいと思います，これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中口俊宏君） 御異議なしと認めます。

よって，日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

-----○-----

日程第6 地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任

○議長（中口俊宏君） 日程第6，地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の選任を行います。

10月21日付けで，地域高規格道路促進等対策特別委員会委員の村田委員，山村委員，野口委員，平江委員，嶋本委員，宮原委員，西田委員，今中委員，小崎委員，佐美三委員より辞任願が提出されました。委員会条例第14条の規定に基づき，許可いたしましたので，欠員となっております委員につきましては，同条例第8条第1項の規定により，議長において指名をいたします。

1番，佐美三洋君，2番，小崎憲一君，3番，今中真之助君，4番，西田和徳君，6番，宮原雄一君，7番，嶋本圭人君，9番，平江光輝君，10番，檜崎政治君，11番，野口修一君，17番，村田宣雄君，以上10人を指名いたします。

ただいま選任されました委員の皆様は，御会合の上，正副委員長を互選して議長へ報告をお願いいたします。

この際，暫時休憩をいたします。

-----○-----

午後3時03分休憩

午後3時11分再開

-----○-----

○議長（中口俊宏君） 休憩前に引き続き，会議を開きます。

地域高規格道路促進等対策特別委員会の委員長並びに副委員長の互選の結果を報告いたします。委員長，6番，宮原雄一君，副委員長，2番，小崎憲一君，以上でございます。

-----○-----

日程第7 宇城広域連合議会議員の選挙

○議長（中口俊宏君） 日程第7，宇城広域連合議会議員の選挙を行います。

これは、福田慧一君、檜崎政治君、柴田正樹君、3人の宇城広域連合議会議員の辞職に伴い、3人を選出するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

宇城広域連合議会議員に、18番、福田慧一君、12番、中口俊宏君、8番、柴田正樹君以上3人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、福田慧一君、中口俊宏君、柴田正樹君の3人を宇城広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました、福田慧一君、中口俊宏君、柴田正樹君が宇城広域連合議会議員に当選されました。

ただいま宇城広域連合議会議員に当選されました、福田慧一君、中口俊宏君、柴田正樹君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

-----○-----

日程第8 上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙

○議長(中口俊宏君) 日程第8、上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙を行います。

これは、杉本信一君、山村保夫君、2人の上天草・宇城水道企業団議会議員の辞職に伴い、2人を選出するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行

いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

上天草・宇城水道企業団議会議員に、16番、杉本信一君、15番、山村保夫君、以上2人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、杉本信一君、山村保夫君の2人を上天草・宇城水道企業団議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました、杉本信一君、山村保夫君、2人が上天草・宇城水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま上天草・宇城水道企業団議会議員に当選されました、杉本信一君、山村保夫君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

-----○-----

日程第9 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長(中口俊宏君) 日程第9、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

これは、柴田正樹君の熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職に伴い、1人を選出するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、12番、中口俊宏君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました中口俊宏君を、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました中口俊宏君が、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました中口俊宏君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

-----○-----

日程第10 議案第102号 宇土市監査委員の選任について

○議長(中口俊宏君) 日程第10、議案第102号、宇土市監査委員の選任についてを議題といたします。

8番、柴田正樹君は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退場を求めます。

[柴田正樹君 退場]

○議長(中口俊宏君) 市長の提案理由の説明を求めます。

市長、元松茂樹君。

○市長(元松茂樹君) 本臨時会で御審議いただきます案件について、御説明をいたします。

議案第102号、宇土市監査委員の選任について。

これは、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員の選任に当たり、議会の同意を求めるものでございます。柴田正樹議員を選任したいので、何とぞ、御同意いただきますようお願いいたします。

○議長(中口俊宏君) 市長の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第102号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案第102号につきましては、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

これより、議案第102号について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) どなたもないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中口俊宏君) どなたもないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第102号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中口俊宏君) 全員賛成です。

よって、議案第102号につきましては、原案のとおり同意することに決定いたしました。柴田正樹君の入場を求めます。

[柴田正樹君 入場]

○議長(中口俊宏君) 以上で、今臨時会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回宇土市議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

午後3時22分閉会

○議長(中口俊宏君) 最後に、閉会に当たりまして、市長から御挨拶がございます。

市長、元松茂樹君。

○市長(元松茂樹君) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、提出しました二つの議案につきましては、日程多数の中、慎重なる御審議、そして御決定をいただき、心から感謝申し上げます。

次に、この度の臨時会におきましては、正副議長の改選が行われ、議長には中口俊宏議員が、また副議長には芥川幸子議員が就任されました。誠にありがとうございます。今後の議会運営にいかんなく力を発揮されることを御期待申し上げる次第でございます。

また、これまで議長、副議長をお務めいただきました柴田議員そして嶋本議員には、宇土市議会の代表として御尽力されたことに対して、深甚なる謝意を表する次第でございます。大変お世話になりました。

さて、新聞等で議員の皆様も御承知のことと存じますが、本市の名誉市民であられました源了圓先生が、先月10日にお亡くなりになりました。源先生は、日本思想史研究に多大な功績を残され、我が国の社会文化の発展に大きく寄与されました。御生前の御功績をしのび、心から御冥福をお祈りいたします。

源先生をはじめ、本市には現在8人の名誉市民がいらっしゃいます。それぞれ社会文化の向上発展に寄与され、又は本市のために御尽力いただいた方々であり、郷土の誇りでございます。改めて、この偉大なる先人の多大なる功績と並々ならぬ努力に敬意を表しますとともに、その功績と志を私たちが受け継ぎ、次の世代に着実に引き継いでいくことが使命であると考えております。

そのためにも、10年、20年先の宇土市の発展を見据え、これまで以上に市政運営に全力で取り組んでまいりますので、引き続き議員の皆様の格段の御指導を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中口俊宏君） これをもって終了いたします。皆様お疲れ様でした。

-----○-----

午後3時25分終了

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

宇土市議会議長 中 口 俊 宏

宇土市議会前議長 柴 田 正 樹

宇土市議会議員 小 崎 憲 一

宇土市議会議員 村 田 宣 雄